GW2050 PROJECTS 推進協議会
2026 年 10 月 30 日

# 「令和 8 年度　沖縄の国際競争力の強化・持続的発展に向けた成長戦略策定事業」実施に係る支援業務仕様書（共通事項）

## 1．　委託業務名

「令和 8 年度 沖縄の国際競争力の強化・持続的発展に向けた成長戦略策定事業」実施に係る支援業務（以下「本業務」という。）

## 2．　目的

本業務は、沖縄の基地返還予定地（那覇港湾施設、牧港補給地区、普天間飛行場）および那覇空港等の価値創造重要拠点を核として、経済成長を沖縄全県に波及させ、県内総生産と県民所得の向上および自立型経済の実現を目指す「GW2050 成長戦略」の実行・実装に向け、必要な調査・分析および検討を行うものである。

本仕様書は、本事業に係る調査業務の共通的な仕様を定めるものであり、別途定める「個別業務仕様書」（以下「個別仕様書」という。）と一体として適用する。

なお、個別業務の遂行にあたっては、提案者の高度な専門的知見を活かし、プロジェクトの発展に資する企画提案を期待する。

## 3．　委託期間

契約締結の日から 2027 年（令和 9 年）3 月 31 日まで

## 4．　支援業務名および各業務提案上限額

提案者は、本仕様書および各対象業務に応じた「個別仕様書」の定めに従い、調査・分析・検討および計画策定等の業務を実施するものとする。

【支援業務一覧】

| 番号 | 支援業務名 | 提案上限額（税込） |
|---|---|---|
| 支援業務① | 全体戦略統括・実装化支援業務 | 73,200 千円 |
| 支援業務② | 既存産業の高付加価値化・市場拡大に向けた調査業務 | 19,500 千円 |
| 支援業務③ | ブルーエコノミー産業の創出に向けた調査業務 | 29,100 千円 |
| 支援業務④ | 先端医療の産業化に向けた調査業務 | 85,100 千円 |
| 支援業務⑤ | 航空宇宙の産業化に向けた調査業務 | 9,600 千円 |
| 支援業務⑥ | 那覇空港等機能強化に向けた調査業務 | 25,000 千円 |
| 支援業務⑦ | 基幹交通の整備に向けた調査業務 | 15,000 千円 |
| 支援業務⑧ | 観光経営人材・外国人材活躍環境整備に向けた調査業務 | 14,000 千円 |

| | | |
|---|---|---|
| 支援業務⑨ | クリーン燃料拠点整備・サプライチェーン構築に向けた調査業務 | 40,000 千円 |
| 支援業務⑩ | ヨウ素等地域資源利活用に向けた調査業務 | 20,000 千円 |
| 支援業務⑪ | 官民連携プラットフォーム構築に向けた調査業務 | 15,000 千円 |

※上記金額は、企画提案において提示する金額の上限額であり、契約金額ではない。

**５． 調査計画書**

契約締結後 7 日以内に調査計画書を提出し、調査内容や調査先の選定について当協議会事務局と協議の上で、必要な調整および支援を行うこと。

**６． 成果物**

委託期間内に、以下に示す成果物（調査報告書等）を提出すること。

（１） 成果物、調査検討資料および調査関連データを収めた電子媒体：一式
なお、当協議会では成果物を踏まえ、パンフレット等の印刷物や動画の作成、HP 等への掲載および関係者への提供、説明会等での使用を予定していることから、成果物に記載の内容・図・イラスト等はこれらの二次使用が可能なものとして作成すること。

（２） 協議の上、当協議会が必要と認める書類について提出すること。

**７． 留意事項**

（１） 本業務は沖縄振興特定事業推進費（以下「特定事業推進費」という。）を活用するものであり、特定事業推進費の適正な執行を確認するために本仕様書に定める成果物以外にも、必要に応じて資料の作成や根拠を求める場合がある。その際は契約終了後であっても求めに対して資料の提出および説明等に応じること。

（２） 本業務の実施に係る一切の経費（調査費、消耗品費、交通費、通信運搬費等）は提案金額に含む。また、経費支出における見積書、契約書、納品書、請求書等の支出関連帳票は、発注者からの照会対応として契約期間終了後 5 年間は整理保存すること。なお、経費支出については、特定事業推進費の制度対象とならない場合があることから、疑義のある場合は、事前に当協議会に照会すること。受託者が実施する他の業務と明確に区分した経理処理を行うこと。

以上